

第2期

守谷市子ども・子育て支援事業計画

(令和2年度～令和6年度)

【中間年見直し】

令和4年11月
守谷市

守谷市では、平成27年4月施行の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、市の子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に実施・推進していくため、平成27年3月に「守谷市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）」を、令和2年4月に「第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）」を策定してまいりました。

この度は、今年度が第2期計画期間の中間年に当たることから、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号）に基づき、年齢別人口推計とこれに基づく教育・保育の量の見込み、地域子ども・子育て支援事業の見込み量等について、令和4年度から令和6年度までの3年間について変更しました。

推計に当たり、市では各事業のニーズ量等を算出する教育・保育提供区域について、総面積が35.71㎢と比較的小さく、市全体で保護者や子どもの居宅からの移動が容易であること、利用者の選択範囲が広がること、需要調整が行いやすく確保方策の選択肢が広がることから、これまでと同様に市域全体を一つの区域としています。

また、この区域区分は、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業を通じた共通の区域設定としているため、各事業のニーズ量等も全市域を対象に推計しています。

人口推計及び教育・保育ニーズの推計については、守谷市が採択されている国の「新子育て安心プラン」の計画期間に合わせ、令和7年度までの見直しを行いました。地域子ども・子育て支援事業については、令和3年度までの実績値を踏まえ、量の見込み及び確保方策の数値を変更しました。

主な変更点は次のとおりです。

・人口推計（0歳から11歳まで）	2
・教育・保育ニーズの推計	3
・教育・保育ニーズの量の見込みと確保方策	3
・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	6

人口推計（0歳から11歳まで）

令和5年から令和7年までの各年4月1日人口（0歳から11歳まで）について、次のとおり推計しました。

推計値は当初計画に合わせて直近4か年平均の値を採用した増減率から算出しました。

市の未就学児人口は、住宅開発が進んできた松並青葉地区で大幅に増加しているほか、増加している地区も見られるものの、守谷市全体としては減少していく傾向にあります。

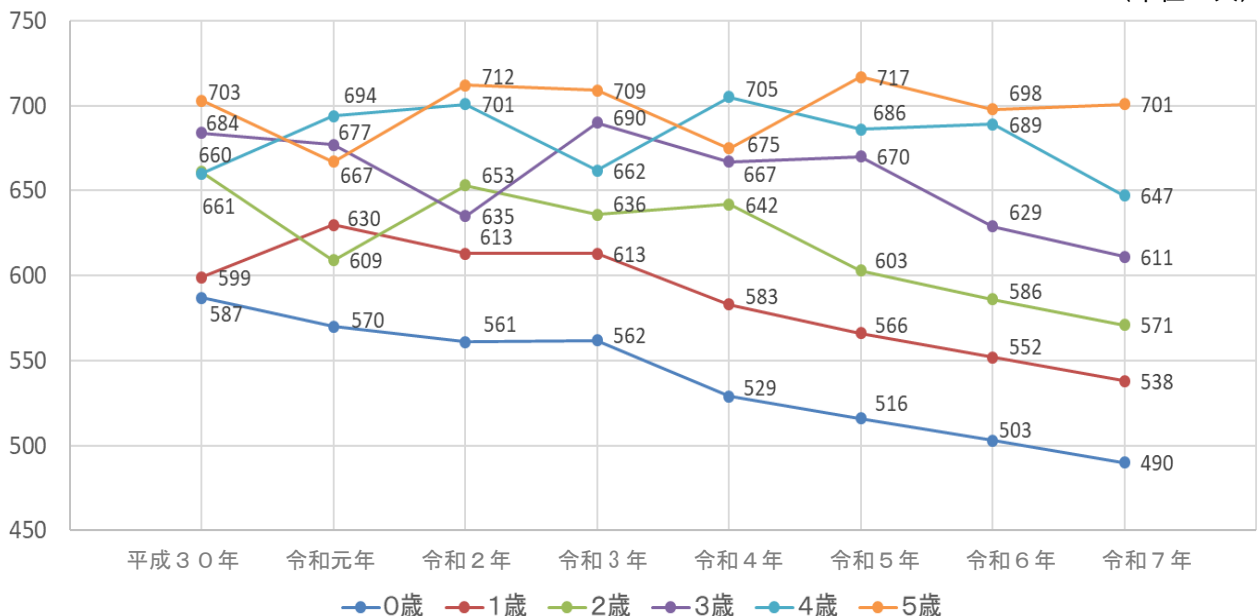
0歳から11歳までの人口推計（守谷市全体）

（単位：人）

	平成30年 (実績値)	令和元年 (実績値)	令和2年 (実績値)	令和3年 (実績値)	令和4年 (実績値)	令和5年 (推計値)	令和6年 (推計値)	令和7年 (推計値)
0歳	587	570	561	562	529	516	503	490
1歳	599	630	613	613	583	566	552	538
2歳	661	609	653	636	642	603	586	571
3歳	684	677	635	690	667	670	629	611
4歳	660	694	701	662	705	686	689	647
5歳	703	667	712	709	675	717	698	701
6歳	724	712	688	737	726	692	736	716
7歳	768	737	725	693	755	738	704	748
8歳	739	764	752	738	701	763	746	712
9歳	736	740	770	760	743	706	768	751
10歳	735	742	755	784	763	752	715	778
11歳	715	732	742	756	792	764	753	716
合計	8,311	8,274	8,307	8,340	8,281	8,173	8,079	7,979

未就学児の人口推計（守谷市全体）

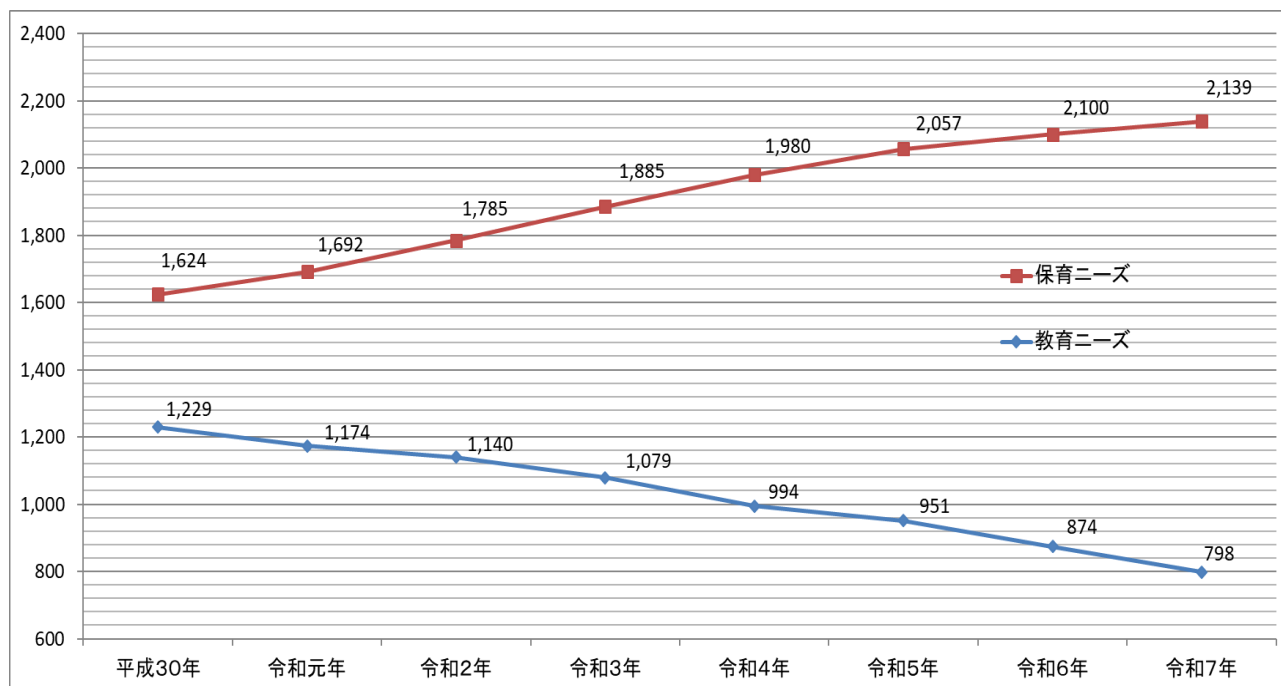
（単位：人）



教育・保育ニーズの推計

未就学児全体においては、平成26年度に保育ニーズ（保育所利用希望）が教育ニーズ（幼稚園利用希望）を上回った後、教育ニーズは減少傾向、保育ニーズは増加傾向が続きその差は拡大しており、今後も拡大する見込みです。

（単位：人）



教育・保育ニーズの量の見込みと確保方策

国の定める「新子育て安心プラン」（令和2年12月）では、女性（25～44歳）の就業率上昇への対応とともに待機児童解消を目指しており、令和7年政府目標（第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）である82%を当該就業率の参考としています。

国全体の傾向としては、女性の就業率が令和2年には若干下がったものの、それまで増加で推移してきました。

守谷市においても、共働き世帯の増加が未就学児の減少を上回り、保育ニーズが年々増加しています。

教育ニーズについては、令和7年度時点のニーズ量に対して、既存の幼稚園、認定こども園で対応が可能です。また、今後のニーズ量の減少に伴い、利用定員の減少等への対応も検討が必要です。

保育ニーズについては、企業主導型保育事業の新規開所、既存保育所の増改築による利用定員増により対応が可能です。

今後は、将来的な人口減少により、教育ニーズと同様、保育ニーズ量も減少に転じることが見込まれるため、国が示す保育所等の多機能化などの対策を検討することが必要となってきます。

【教育ニーズの量の見込みと確保方策】

(単位：人)

1号認定（確保方策として新制度未移行園を含む）							
年齢		R2	R3	R4	R5	R6	R7
3歳以上	人口（当初計画） ①	2,013	1,986	1,935	1,932	1,872	1,828
	人口（見直し案） ②	2,048	2,061	2,047	2,073	2,016	1,959
	量の見込み（当初計画） ③	1,148	1,102	1,043	1,012	952	901
	量の見込み（見直し案） ④	1,140	1,079	994	951	874	798
	確保方策（当初計画） ⑤	1,148	1,102	1,043	1,012	952	901
	確保方策（見直し案） ⑥	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509
	人口値の差 ②-①	35	75	112	141	144	131
	量の見込み値の差 ④-③	△8	△23	△49	△61	△78	△103
	確保方策値の差 ⑥-⑤	361	407	466	497	557	608
	見直し後の過不足 ⑥-④	369	430	515	558	635	711
	待機児童数（国基準）	0	0	0	0	0	0

【保育ニーズ（3歳以上）の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

2号認定（確保方策として新規整備園及び認証保育園を含む）							
年齢		R2	R3	R4	R5	R6	R7
3歳以上	人口（当初計画） ①	(1号認定の値に同じ)					
	人口（見直し案） ②	(1号認定の値に同じ)					
	量の見込み（当初計画） ③	837	856	865	893	894	901
	量の見込み（見直し案） ④	884	932	1,011	1,080	1,104	1,124
	確保方策（当初計画） ⑤	927	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199
	確保方策（見直し案） ⑥	874	1,103	1,188	1,250	1,251	1,251
	人口値の差 ②-①	35	75	112	141	144	131
	量の見込み値の差 ④-③	47	76	146	187	210	223
	確保方策値の差 ⑥-⑤	△53	△96	△11	51	52	52
	見直し後の過不足 ⑥-④	△10	171	177	170	147	127
	待機児童数（国基準）	1	2	0	0	0	0

【保育ニーズ（2歳以下）の量の見込みと確保方策】

（単位：人）

3号認定（確保方策として新規整備園及び認証保育園を含む）								
年齢		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
0歳	人口（当初計画）	①	557	544	531	519	507	495
	人口（見直し案）	②	561	562	529	516	503	490
	量の見込み（当初計画）	③	263	275	287	299	304	297
	量の見込み（見直し案）	④	252	253	263	270	276	282
	確保方策（当初計画）	⑤	263	275	287	299	304	297
	確保方策（見直し案）	⑥	219	290	272	281	284	284
	人口値の差	②－①	4	18	△2	△3	△4	△5
	量の見込み値の差	④－③	△11	△22	△24	△29	△28	△15
	確保方策値の差	⑥－⑤	△44	15	△15	△18	△20	△13
	見直し後の過不足	⑥－④	△33	37	9	11	8	2
	待機児童数（国基準）		0	0	0	0	0	0
1、2歳	人口（当初計画）	①	1,250	1,206	1,179	1,151	1,124	1,098
	人口（見直し案）	②	1,266	1,249	1,225	1,169	1,138	1,109
	量の見込み（当初計画）	③	688	714	707	691	674	659
	量の見込み（見直し案）	④	649	700	706	707	720	733
	確保方策（当初計画）	⑤	688	716	717	709	701	695
	確保方策（見直し案）	⑥	646	821	775	809	817	817
	人口値の差	②－①	16	43	46	18	14	11
	量の見込み値の差	④－③	△39	△14	△1	16	46	74
	確保方策値の差	⑥－⑤	△42	105	58	100	86	122
	見直し後の過不足	⑥－④	△3	121	69	100	67	84
	待機児童数（国基準）		0	0	1	0	0	0

*参考：1号認定、2号認定、3号認定とは

子ども・子育て支援法により定められた、教育・保育の必要性和児童の年齢により分けられる認定区分です。

- ・ 1号認定：満3歳以上の未就学児で、教育（幼稚園）のみを受ける児童
- ・ 2号認定：満3歳以上の未就学児で、保育を受ける児童
- ・ 3号認定：満3歳未満の未就学児で、保育を受ける児童

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業とは、教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭と子どもを対象に、市が地域の实情に応じて実施する下記事業のことであります。

名 称	内 容
①利用者支援事業	妊婦及び乳幼児とその保護者の子育てに関する個別ニーズを把握し、必要な情報の提供や相談対応、関係機関の利用支援等を行います。
②地域子育て支援拠点事業	地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行います。
③乳児家庭全戸訪問事業	保健センターの保健師等又は母子保健推進員が、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児上必要な情報の提供と、養育環境等の把握を行います。
④養育支援訪問事業	様々な原因で養育が困難になり、養育支援が特に必要と認められる家庭の乳幼児及びその養育者に対して具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的な支援等を一定期間行います。
⑤子育て短期支援事業	保護者が疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、施設において児童を一時的に預かります。
⑥一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かります。
⑦延長保育事業	保育所等で保育を受けている児童について、その児童の通常の利用日時以外の日時において保育を行います。
⑧病児・病後児保育事業	病気の回復期又は回復期に至らないが症状の急変が認められない児童について、保護者の都合等により家庭における保育や集団保育が困難な場合に、病院等に付設された専用スペース等で看護師等が一時的に保育します。
⑨放課後子ども教室事業 (子ども教室)	子ども教室は、市内小学校に在籍し利用を希望する児童に、小学校施設において地域住民等との交流や遊び、体験、学びの機会を提供します。
⑩放課後児童健全育成事業 (児童クラブ)	児童クラブは、就労などの事情により、放課後のほか長期休業中に保護者が家庭にいない児童を、保護者に代わって保育します。 子ども教室と児童クラブが一体的に活動し、総合的な放課後対策事業としています。
⑪ファミリー・サポート・センター事業	子育て世帯を対象に、育児の援助を受けたい者(利用会員)と、育児の援助を行いたい者(協力会員)との相互援助活動(子どもの預かりや送迎等)に関する連絡・調整をします。就学前のお子さんを対象とした一時預かりをしています。

⑫妊産婦一般健康診査事業	妊婦の健康保持及び増進を目的に、健康状態の把握や検査計測、保健指導を実施できるよう、母子健康手帳発行時に「妊産婦一般健康診査受診票」を発行し、健診費用の助成を行います（妊婦14回、産婦2回）。
--------------	--

①利用者支援事業

今後増設等の予定がないことから、当初計画のとおりとしました。

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	か所	1	1	1	1	1
確保方策	か所	1	1	1	1	1

②地域子育て支援拠点事業

令和2年度及び令和3年度ともに新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比較して利用者が減少しました。

これに伴い、令和4年度は令和元年度以前の9割、令和5年度は令和元年度以前と同数まで利用が増加していくと見込みました。

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	人回	16,385	26,470	44,121	45,321	45,805
確保方策	人回	16,385	26,470	44,121	45,321	45,805
	か所	5	7	7	7	7

③乳児家庭全戸訪問事業

各年度の0歳児人口推計値に、平成27年度～令和3年度の訪問実績率の平均値を乗じて算出しました。

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	件	417	469	476	464	453
確保方策	件	417	469	476	464	453

④養育支援訪問事業

令和2年度及び令和3年度の利用実績はありませんでしたが、今後ヤングケアラーに対する認知度が高まっていくことで、訪問件数も増加すると見込みました。

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	件	0	0	1	2	3
確保方策	件	0	0	1	2	3

⑤子育て短期支援事業

ファミリー・サポート・センターや保育所等の利用により対応できているため、当初計画値どおりとしました。令和5年度から里親に事業委託する予定であるため、確保方策を1か所増としました。

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	人日	0	0	8	9	9
確保方策	人日	8	8	8	9	9
	か所	3	3	3	4	4

⑥一時預かり事業

幼稚園及び認定こども園における利用については、令和2年度及び令和3年度ともに、当初計画値と実績値に大きなかい離が無いいため、当初計画の数値をかい離分補正し、算出しました。

幼稚園以外の施設においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度で利用が減少していますが、今後、利用者数は増加していくと考えられます。令和4年度以降は、令和元年度と同程度、令和5年度以降は新たに保育所1か所で実施予定であることから200人日を加算し、算出しました。

(1) 一時預かり事業（幼稚園及び認定こども園の在園児対象）

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	人日	26,204	24,007	23,819	24,314	23,399
確保方策	人日	26,204	24,007	23,819	24,314	23,399
	か所	6	6	6	6	6

(2) 一時預かり事業（幼稚園及び認定こども園以外対象）

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	人日	1,553	1,511	2,980	3,197	3,215
確保方策 (一時預かり)	人日	1,339	1,127	2,100	2,300	2,300
	か所	4	5	6	7	7
確保方策 (ファミサポ)	人日	214	384	880	897	915
	か所	1	1	1	1	1

⑦延長保育事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度で利用が減少していますが、今後、令和元年度と同程度になるまで、増加していくと見込みました。また、量の見込みについては、当初計画では1か所あたりの平均延べ利用人数を記載していましたが、指標として適切でない判断し、事務事業評価と整合をとり、延べ利用人数と変更して見込みを作成しました。

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	人日	13,716	17,965	22,000	26,000	30,000
確保方策	人日	13,716	17,965	22,000	26,000	30,000
	か所	21	27	27	27	27

⑧病児・病後児保育事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度で利用が減少していますが、令和4年度は令和元年度と同数の250日程度を量の見込みとしました。確保方策については、令和4年度から新たに企業主導型保育事業所で実施予定であることから2か所とし、それに伴い量の見込みも増加すると見込みました。

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	人日	37	97	250	350	350
確保方策	人日	37	97	250	350	350
	か所	1	1	2	2	2

⑨放課後子ども教室事業（子ども教室）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度5月から令和4年度まで中止となりました。令和5年度以降は、これまでの利用実績から見込みを算出しました。

【年度別見込量】

（ ）内は教室数を表す。

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	人月	283	0	0	465	467
確保方策	人月	283	0	0	465	467
	か所	9(15)	0	0	9(16)	9(16)

⑩放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

守谷市教育委員会で作成している守谷市放課後児童クラブ個別計画の計画値と同数としました。推計値は、各年度の各小学校の在籍児童の見込み数に、各小学校における児童クラブの平均利用率を乗じて算出しました。確保方策における支援数については、令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、1支援当たりの人数を制限しているため、登録児童数に見合った支援数を確保した結果、増加していません。また、令和4年度には民設民営の児童クラブが開所したため、1支援増加しています。

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み		1,252	1,341	1,390	1,352	1,350
小学1～3年	人	869	920	962	954	964
小学4～6年	人	383	421	428	398	386
確保方策	人	1,341	1,252	1,383	1,366	1,378
	か所	28	40	41	32	33

⑪ファミリー・サポート・センター事業（就学児）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度で需要が減少していますが、今後は増加していくと考えられること及び業務の民間委託化によりサービスが拡大されたことで、需要の増加を見込みました。

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	人	1,434	1,207	1,260	1,285	1,311
確保方策	人	1,434	1,207	1,260	1,285	1,311
	か所	1	1	1	1	1

⑫妊産婦一般健康診査事業

各年度の0歳児人口推計値に、令和2年度及び令和3年度の一人あたりの平均受診回数を乗じて算出しました。

【年度別見込量】

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	人回	7,721	7,413	7,142	6,966	6,791
確保方策	人回	7,721	7,413	7,142	6,966	6,791